

岸和田市協働のまちづくり推進委員会

第 2 期活動報告書

期間：平成 20 年 5 月 1 日～平成 22 年 4 月 30 日



はじめに

本市は平成 17 年 6 月、市民と行政の協働を推進するための具体的な施策をまとめた「公民協働の指針」を策定しました。これを市民と共に推進していくために、また、市民の視点から改めて協働のあり方等を検討するために、「岸和田市協働のまちづくり推進委員会」が設置しています。学識経験者、社会福祉関係団体の代表者、市民活動団体の代表者、NPO 法人の代表者、公募市民により構成された第三者的な機関です。所掌事務は以下のとおりです。

- ・ 本市における協働のあり方の検討に関すること
- ・ 市民と行政の新たな関係の創造に関すること
- ・ 協働を須新するための施策の検討に関すること
- ・ その他協働の推進に関すること

平成 20 年度から 21 年度にかけて設置された第 2 期の委員会では、指針に明記されている施策について、本市に適合した運用ができるよう活発な議論がなされました。

本市の厳しい財政状況や組織運営の問題もあり、すぐに事業化に至るには難しい点もありますが、今後の参考となるよう、活動の経過をまとめます。

1. 検討課題

平成 20 年 5 月に開催された委員会で、市民活動を支援するための具体的施策として、指針に明記のある以下の 2 点について、今期委員会で検討していくことになりました。

市民活動支援制度（新たな市民活動を支援する補助金制度）

市民活動サポートセンター（役割・運営体制）

2. 市民活動支援制度

市民活動支援制度については、その考え方・方向性を委員会で確認した後、平成 20 年 8 月～11 月にかけて具体的内容を検討するためワーキング会議を設置し、本委員会と連携を図りながら制度概要をまとめました。

制度の趣旨

本市では、多くの団体がまちづくりに積極的に取り組んでおり、市民と行政との協働事業や市民独自の活動が積極的に行われています。また、既存の地縁型の市民活動団体だけでなく、近年では環境・福祉・教育・まちづくりなどといったテーマに特化した市民活動団体、NPO 法人の活動も盛んになってきており、今後もますます増加することが予想されます。

これからの行政には、社会経済情勢の大きな変化と市民一人ひとりの価値観や生き方の多様化により、複雑化する地域社会の課題に対し、地域住民とさらに力を合わせて対応することが求められています。

そのためには、市民活動団体が持つ多様性や先駆性などの特性を活かし、様々な人が主体的に関わりその活動をより活発にしていくとともに、市民活動団体が自立的、継続的に公共を担う団体として発展していくことが必要です。

しかし、多くの市民活動団体は、活動資金が充分でなく、事業実施や活動の継続が困難な状態にあります。

このような状況において、効率的かつ効果的に市民活動支援を行うため、「市民活動支援制度」の創設を求めます。

背景～なぜ、市民活動支援なのか～

1. 社会の成熟化

右肩上がりの成長経済に裏付けられた量的な拡大と充足を追及してきた社会が終焉を向かえ、成熟社会が到来しました。今後は、成長によって得た豊かさを維持しつつ、質的な充実を図るまちづくりが求められています。

2. 住民自治

地方分権といわれる時代には、行政、およびそこに住む住民、地域が創意工夫を凝らし、自らの意思と責任において自立的な行政運営を行う必要があります。今後、限られた地域資源を最大限に活用するための戦略性をもって、地域の価値を高める必要があります。

3. 協働による公共運営

価値観・生き方の多様化により、地域社会の課題が複雑化しています。これらの課

題や市民ニーズに対応するためには、これまでのような行政中心の公共運営の仕組みを見直し、地域社会を構成するさまざまな人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくる必要があります。

4. 市民自治都市の実現

平成 17 年 8 月、市民と議会、行政の 3 者が一体となってつくりあげた、市の憲法といわれる「岸和田市自治基本条例」を施行し、市民自治都市の実現に向けた積極的な取り組みを進めています。この条例の理念である「市民自治都市」を実現するまちづくりが求められています。

制度設立にあたっての視点

1. 新しい公共

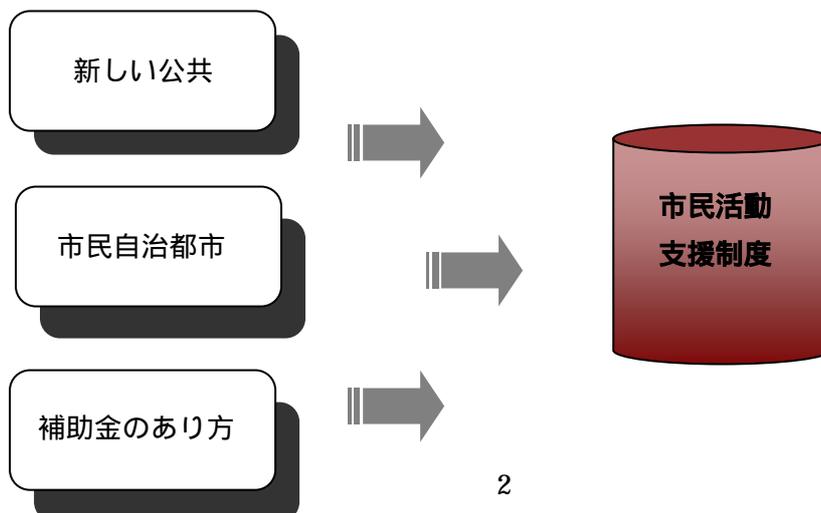
従来は、公共は行政が担うものという考え方が主流でした。しかし、多様化する価値観や複雑化する地域課題に対応するには限界があり、市民間におけるネットワークや地域社会の重要性が注目され、新たな行財政運営の展開が求められています。このような状況の中、市民同士が連携し解決を図っていく中で、市民と行政の両者がまちづくりの主体として役割を担っていくことが必要になってきました。本市のまちづくりを共に進めるため、それぞれの責任と役割分担に基づき、互いを理解・尊重して補完・協力しながら対等な関係で連携・活動しなければなりません。このような協働によるまちづくりを推進するにあたり、市民活動団体の存在・役割は非常に大きくなっています。また、行政としても団体の自主性を損なわない支援（後方支援）のあり方を模索する必要があります。

2. 市民自治都市

本市では、市民と行政による協働のまちづくり活動が行われ、その仕組みづくりを推進しているところです。地方分権が本格的に進む中、協働という手法を使い、真の市民自治都市（市民が自治の主体、市政の主権者であることを認識し、自らの地域は自らの手で築いていこうとする意思を明確にし、自ら考え、行動することで、常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会）の実現を目指します。

3. 補助金のあり方

平成 20 年 10 月に「補助金等及び市民活動団体事務局の在り方検討委員会」より市長に提言書が提出されています。この中で、“スクラップ＆ビルド”の視点による補助金の抜本的な見直しと、新しい公共の担い手を創出するための“プロポーザル方式”による補助制度の創設が求められています。今回設立する支援制度では、プロポーザル方式・公開によるプレゼンテーションなどを導入し、補助金の透明性を確保するとともに、今後の補助金のあり方の見本となる制度の確立を目指します。



事業概要

市民活動団体が自立的に発展していくことをめざして、市民活動団体が行う公益的な事業に必要な経費の一部を助成する制度です。応募書類ならびに公開によるプレゼンテーションに基づいて審査を行い、交付を決定します。

《支援区分》

区 分	対象事業	支援額
初期活動支援	これから活動を始める、又は始めて間もない市民活動団体が行う公益的な事業	上限 5 万円。ただし当該事業の実施に必要な経費の範囲内。
活動発展支援	既に活動をしている市民活動団体が、公益的な活動をより発展させることにより、より良いまちづくりに寄与する事業	上限 30 万円。ただし当該事業の実施に必要な経費の 2 分の 1 以内。
活動発展支援	既に活動をしている市民活動団体が、公益的な活動をより発展させることにより、より良いまちづくりに寄与する事業	上限 100 万円。ただし当該事業の実施に必要な経費の 2 分の 1 以内。

申請は、1 団体につき、いずれかの区分で 1 事業に限ります。

事業の計画年度は 3 年を越えない範囲で申請します。ただし、その場合でも受取る補助金額は、1 事業につき上限を超えない範囲とします。

支援金は、市民活動団体が行う「公益的な事業」が対象で、団体の運営（活動全般）について支援するものではありません。

《申請できる団体》

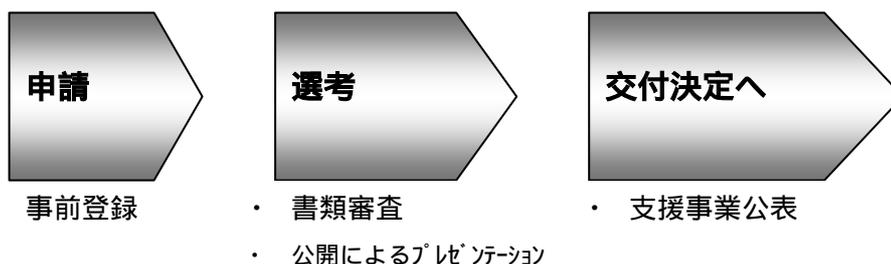
1. 営利、政治、選挙、宗教活動等を目的とせず、自発的・自立的に不特定多数の人の利益の増進に寄与することを目的として継続的に活動する団体（NPO 法人含む）
2. 協働を積極的に行っている又は行おうとする意欲があり、市に団体登録をしている団体

《選考方法》

申請団体は、公開によるプレゼンテーションを行い、事業内容の説明を行う。

選考は、学識経験者・岸和田市協働のまちづくり推進委員会委員・市議会議員・本市職員・その他市長が必要と認める者から構成される審査委員会で審査を行い、透明性を確保する。

選考基準は、公共性・公益性、市民ニーズ、自発性、公開性、独創性、先駆性等から総合的に評価する。



《事業実施にあたって》

協働パートナー（職員担当制）を置くことで、公民の連携を図ります。
事業の経過管理は、企画課と協働パートナーでチェック・調整します。

《申請書類関係》

補助金申請にかかる書類は次に示すとおりとします。

(7)事業の目的又は目標		
(8)事業の内容	サービスの対象者	
	現状の課題・問題点を踏まえた具体的な事業の内容	
(9)実施に向けた具体的なスケジュール	月 日	内 容
(10)事業の効果 現状の課題・問題点が事業実施によってどう変わるか。		

【添付書類】

事業に関する添付書類	事業の様子がわかるもの（イメージ図、他での取組み状況など） その他
------------	--------------------------------------

【事業実施に係る予算】

(1) 事業の収支予算

支出 【事業に使いたいお金】	円... (A)		
支出の内訳	金額(円)	項目	内容
収入 【事業に必要な資金】	円... (B)		
収入の内訳	金額(円)	項目	内容

(2) 無償分の積算内訳(金額換算)

事業実施のために必要なスタッフの人件費など、**無償で提供された労力を事業費に算入する場合、積算内訳を記入して下さい。**

無償分の積算額については、上記支出額(A)の3割以内として下さい。

積算の総額 【無償分の金額】	円... (C)		
積算の内訳	金額(円)	項目	内容

(3) 事業に要する経費

事業に要する経費の合計 (A) + (C) = 円... (D)

(4) 申請する支援金の金額(上限額: 50,000円。ただし必要経費の範囲内。)

申請する支援金の金額 (D) - (B) = 円

(8)事業の内容	サービスの対象者	
	現状の課題・問題点を踏まえた具体的な事業の内容 これまでの活動、取組みをどう発展させるのかも記載する。	
(9)実施に向けた具体的なスケジュール		
(10)事業の効果 現状の課題・問題点が事業実施によってどう変わるか。		

【添付書類】

事業に関する添付書類	これまでのチラシ、写真など事業の様子ができるもの 運営補助金を受けている団体は、当該年度の団体の予算書 全体事業計画書（事業が複数年度に渡る場合） その他
------------	--

【事業実施に係る予算（全体）】

（１）事業の収支予算

支出 【事業にしたいお金】	円... (A)		
支出の内訳	金額(円)	項目	内容
収入 【事業に必要な資金】	円... (B)		
収入の内訳	金額(円)	項目	内容

（２）無償分の積算内訳（金額換算）

事業実施のために必要なスタッフの人件費など、**無償で提供された労力を事業費に算入する場合、積算内訳を記入して下さい。**

無償分の積算額については、上記支出額(A)の3割以内として下さい。

積算の総額 【無償分の金額】	円... (C)		
積算の内訳	金額(円)	項目	内容

（３）事業に要する経費

事業に要する経費の合計 (A) + (C) =	円... (D)
-------------------------	----------

（４）申請する支援金の金額（上限額：300,000円。ただし必要経費の1/2以内。）

申請する支援金の金額 (D) (B) =	円
----------------------	---

事業効果

市民の自発的なまちづくり活動を支援することにより、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、「市民自治都市」の実現を図ります。また、今後のまちづくりに向けた「新しい公共」の担い手を創出します。

《直接効果》協働の基盤を強化します

- ・ 市民活動を活発化します。
- ・ 新たな活動、人材の発掘をします。
- ・ 提出資料や公開によるプレゼンテーションを行う過程で、団体自身を育みます。
- ・ 公開プレゼンを通じて、事業効果を見える形で公開します。

《波及効果》市民自治都市の実現を図ります

▶▶▶ 住民自治の原理...市民自治力の向上

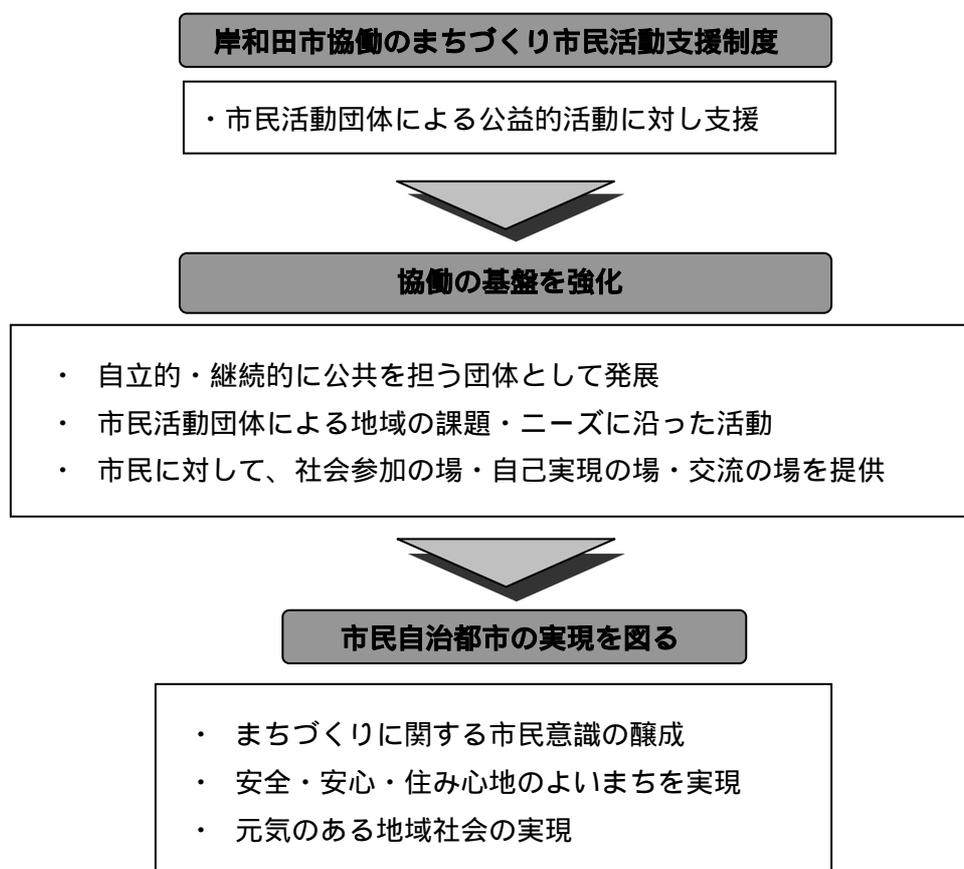
- ・ 市民活動に参加することにより、まちづくり意識の向上を図ります。

▶▶▶ 補完性の原理...多種・多様化する市民ニーズに対応

- ・ 平均的ニーズ以外を対象とした個別性の強いテーマにも対応できます。

▶▶▶ 持続性の原理...「新しい公共」の担い手を創出

- ・ 市民による公共サービスの実現により、行政負担の逡減を目指します。



3. 市民活動サポートセンター

市民活動サポートセンターについては、他市の事例を調査しながら、岸和田市にあったセンターのあり方を検討しました。

市民活動支援窓口の現状

市民活動支援の窓口として、庁内では企画調整部企画課がその業務を担っています。平成 16 年度に企画課内に協働推進スタッフを設置し、庁内の取りまとめなど、協働の推進を図っているところです。また別に、岸和田市社会福祉協議会ではボランティアセンターを設け、ボランティアに関する相談、ボランティアのコーディネートなど、主に福祉系ボランティアを中心にした相談業務を行っています。

課題として、市民活動、ボランティアに関する専門職が不在、窓口が2箇所あり、情報が一元化されていない、市民活動（特に活動初期の市民団体）の拠点施設がない、という点が挙げられます。

そのため、行政として持続性のある市民活動を支援し、「新たな公共」の創造に向け「(仮称)きしわだ市民活動サポートセンター」の開設が必要であると考えました。

目指すまちの姿

社会の成熟化を背景に、市民の価値観やニーズも多様化し、“新しい公共”という考え方が生まれると共に、一方では地方分権が進められようとしています。このような変化を受け、従来のような行政主導型の地域づくりは求められなくなり、市民全体で目標を共有し、その目標に向かって市民・事業者・行政すべてが協力し合い、力を発揮する“協働のまちづくり”が求められています。

市民活動サポートセンターの開設にあたって、目標の共有は必要不可欠であり、その目指すべきまちの将来像は以下のとおりです。

熱意・人材を活かせるまち

様々な分野で活動している市民の想いやアイデアを実現でき、地域づくりに参画できるまちを目指します。

若者が地域づくりに参加しているまち

だんじり祭に代表される若者のパワーを地域づくりに活かします。また、様々な分野の市民活動団体が横のつながりを持ち、連携できるまちを目指します。

市民活動サポートセンターの役割

前述した将来像を実現するために、(仮称)きしわだ市民活動サポートセンターは以下の役割を果たします。

市民活動団体の集約

市民活動に関する全ての情報を一元化し、情報の提供に努めます。

相談・支援の窓口

活動に関する様々な相談（経理や助成金、これから活動したい人への支援など）を受け、アドバイスやサポートを行います。

ネットワークの形成

交流の場を提供し、市民活動団体を多様な主体と連携できるよう、コーディネートを行います。

人材の発掘

市民活動団体の活動に必要な専門家情報を提供したり、地域で活躍する人材、地域づくりの核となる人材の育成に努めます。

事業企画

市民活動団体の育成に必要な事業や、地域活動を活発化する事業などを企画・実施します。

活動スペースの提供

印刷や製本の機材や作業場を提供します。

運営団体

市民活動サポートセンターの運営は、市民活動をよく理解し、活動支援について知識や経験が豊富なスタッフを配置する必要があります。市民活動を熟知していれば、施設の管理・運営は行政だけでなく、民間の団体でも行うことができると考えます。いずれにしても、既存のボランティアセンターとの機能調整は必要です。

運営団体に求める能力は以下のとおりです。

コーディネート能力

窓口業務および経理補助ができること。また、専門知識を要し、活動のサポートができること。

人材の育成能力

リーダーの養成、並びに実務のスキルアップ講座などが企画・開催できること。

情報の収集・発信に関する能力

情報を一体的に扱うことができ、センター業務の広報活動、および活動団体の情報を効果的に発信できること

事業企画力

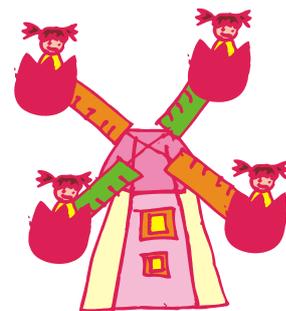
全体のニーズを的確に把握し、事業の企画・立案・運営ができること。

ネットワーク力

多くの市民活動団体と交流をもつことができ、団体同士の交流や出会いの場を運営できること。

施設管理能力

会議室・作業場等の運営が適切に行えること。



現状・課題

- ・個々の市民団体の強化（事務局スタッフ・資金等）
- ・他団体間でのネットワークが構築できていない
- ・市民活動・ボランティアに関する専門職が不在
- ・情報が一元化されていない
- ・市民活動の拠点施設がない

行政

- ・サポートセンターの設置...「公民協働の指針」「地域福祉計画」
- ・協働のまちづくり推進委員会でサポートセンターについて検討

社協

- ・ボランティアセンターの機能拡充...「地域福祉計画」
- ・サポートセンターについて市と協議、NPOを含む市民活動支援...「社協発展強化計画」

目指すべきまちの姿

《岸和田市の将来像》

熱意・人材を活かせるまち

様々な分野で参画でき、思い・アイデアが実現できる

若者が地域づくりに参加しているまち

地縁 テーマ型、団体 若者が連携できる

市民活動サポートセンター

《センターの役割》

市民活動団体の集約

活動に関する全ての情報を一元化・発信

相談、支援の窓口

活動に関する様々な相談の受付、サポート

ネットワークの形成

交流の場の提供、コーディネート

人材の発掘

専門家情報の提供、人材の育成

事業企画

活動に関する様々な事業を企画し、実施する

活動スペースの提供

印刷や製本の機材や作業場を提供

運営団体

《求める能力》

コーディネート能力

窓口業務および経理補助ができる
活動のサポートができる

人材の育成能力

リーダーの養成、ならびに実務のスキルアップ講座などが企画・開催できる

情報の収集・発信に関する能力

情報を一体的に扱うことができる
情報を効果的に発信することができる

事業企画力

全体のニーズを的確に把握し、事業の企画・立案・運営ができる

ネットワーク力

多くの市民活動団体と交流でき、団体同士の交流や出会いの場を運営できる

施設管理能力

会議室や作業場等の運営が適切に行うことができる



以上示してきたような制度の創設、および施設の設置を期待するとともに、“協働のまちづくり”を推進するための継続的かつ効果的な施策の実現を願います。

4. 活動経過

平成 20 年 5 月 19 日

平成 20 年度第 1 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

-
- | | |
|----------------------|--|
| * 本市の協働推進にかかる取組みについて | ・ 市民活動支援制度、市民活動サポートセンターについて検討していくことを決定 |
| * 今後の取組みについて | |

平成 20 年 8 月 11 日

平成 20 年度第 2 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

-
- | | |
|----------------|--------------------|
| * 市民活動支援制度について | * 市民活動サポートセンターについて |
| ・ 考え方と方向性の確認 | ・ 他市の事例収集を呼びかけ |

平成 20 年 8 月 22 日

岸和田市協働のまちづくり推進委員会ワーキング会議

-
- | | |
|----------------|--------------|
| * 市民活動支援制度について | ・ 申請団体について検討 |
| ワーキング会議を設置 | |

平成 20 年 9 月 18 日

岸和田市協働のまちづくり推進委員会ワーキング会議

-
- | | |
|----------------|-------------------|
| * 市民活動支援制度について | ・ 支援金額、支援の決定方法の検討 |
|----------------|-------------------|

平成 20 年 10 月 6 日

岸和田市協働のまちづくり推進委員会ワーキング会議

-
- | | |
|----------------|----------------|
| * 市民活動支援制度について | ・ 対象経費、審査方法の検討 |
|----------------|----------------|

平成 20 年 11 月 4 日

岸和田市協働のまちづくり推進委員会ワーキング会議

-
- | | |
|----------------|------------|
| * 市民活動支援制度について | ・ 全体フローの確認 |
|----------------|------------|

平成 20 年 11 月 10 日

平成 20 年度第 3 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

-
- | | |
|----------------|--------------------|
| * 市民活動支援制度について | * 市民活動サポートセンターについて |
| ・ ワーキング（案）の報告 | ・ 池田市の活動紹介 |
| ・ 課題の抽出 | |

平成 21 年 2 月 16 日

平成 20 年度第 4 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

- * 今年度の事業報告
- * 来年度の事業計画

- * 市民活動サポートセンターについて
- ・ ボランティアセンターの見学

平成 21 年 5 月 14 日

池田市・枚方市へ視察

- * NPOセンターを視察

平成 21 年 6 月 8 日

平成 21 年度第 1 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

- * 市民活動支援制度について
- ・ 事業効果について整理

- * 市民活動サポートセンターについて
- ・ 視察報告

平成 21 年 8 月 10 日

平成 21 年度第 2 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

- * 市民活動サポートセンターについて
- ・ 目指す姿と役割を検討

平成 21 年 11 月 9 日

平成 21 年度第 3 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

- * 市民活動サポートセンターについて
- ・ 運営団体について検討

平成 22 年 2 月 8 日

平成 21 年度第 4 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会

- * 今年度の事業報告
- ・ 今期委員会の報告

- * 来年度の事業計画



岸和田市協働のまちづくり推進委員会委員名簿（平成 21 年 5 月～平成 22 年 4 月）

		名 前	所 属	備 考
1	会長	松端 克文	桃山学院大学社会学部准教授	
2	副会長	望月 満慶(平成 20 年度) 上原 芳雄(平成 21 年度)	岸和田市町会連合会	
3		室田 光重	NPO 法人岸和田市体育協会	
4	委員	米川 典子	岸和田市国際親善協会	ワーキングメンバー
5		深野 崇	岸和田市社会福祉協議会	
6		稲富 信子	岸和田ボランティア連絡会	ワーキングメンバー
7		中川 麗子	岸和田女性会議	ワーキングメンバー
8		和田 裕	NPO法人トークプラザ・結い	
9		上野 好明	NPO法人よりあい倶楽部	ワーキングメンバー
10		泉原 一弥	蛸地蔵商店街	
11		西川 勝美	(株)マイカル・総務部	
12		谷川 勇志(平成 20 年) 乙馬 京太郎(平成 21 年) 池永 隆昭(平成 22 年)	社団法人 岸和田青年会議所	
13		荻野 景一	公募市民	ワーキングメンバー
14		白木 茂	公募市民	ワーキングメンバー
15		中野 美紀	CLICK!ざ・みいとそおす	

オブザーバー	大多 孝(平成 20 年度) 神谷 朋子(平成 21 年度)	大阪府府民文化部府民活動推進課
--------	-----------------------------------	-----------------

事務局	西川 照彦	企画調整部企画課長
	梶野 省治	企画調整部企画課参事
	松阪 正純(平成 20 年度) 浅田 充代(平成 21 年度)	企画調整部企画課協働推進スタッフ
	陣川 美佐	企画調整部企画課協働推進スタッフ

